

招集期日 平成23年6月29日(水曜日)

招集場所 入間市庁舎5階第1委員会室

開 会 6月29日(水曜日)午後 3時30分

閉 会 6月29日(水曜日)午後 4時01分

出席委員	委員長	金子俊雄	副委員長	小島清人
	委員	石田芳夫	委員	安道佳子
	委員	山本秀和	委員	向口文恵
	委員	堤利夫	委員	齋藤國男
	委員	駒井勲		

欠席委員 なし

説明のため出席した職員	企画部長	企画部次長
	企画課長	関係職員

委員会に出席した事務局職員 玉井栄治 沼井俊明

△ 開会及び開議の宣告（午後 3時30分）

委員長 ただいまの出席委員は9名であります。定足数に達しておりますので、これより基地対策特別委員会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

△ 議事

委員長 これより議事に入ります。

それでは、お手元にご配付いたしました協議事項によりまして議事を進めさせていただきます。

1といたしまして、今後の検討課題についてを議題といたします。

先日の委員会では、今後の検討課題について、委員の皆さんから持ち帰りという意見と遊休国有地の活用方法の緩和についての資料が欲しいということと、また馬頭坂線の工事日程、東町側の基地跡地について協議してはどうかとのご意見をいただきました。

本日は、まず執行部から資料の提出がありますので、その説明をお願いいたします。

企画課副主幹 それでは、執行部から、企画課藤田がご説明させていただきます。

まず、資料の確認でございますが、遊休国有地の活用方法の緩和についてということで、資料1と資料1-2がございます。また、都市計画道路馬頭坂線に関する資料を資料2として本日配付させていただいております。

それでは、まず遊休国有地の活用方法の緩和についてご説明させていただきます。結論から申し上げますと、財務省理財局国有財産業務課のほうに、平成23年6月24日に問い合わせをいたしました。財務省の担当官の見解では、ジョンソン基地跡地留保地については、これまで長い歴史があり、一般の国有地とは少し取り扱いが異なる。新成長戦略では、資料1にあると思いますが、国有財産の活用を保育所、介護施設、障害者福祉施設等に限り、売却のほかには定期借地権つき貸し付けによる活用方法も可能となった。その具体例として、資料1-2、新座市で貸し出しが行われたものについて提出してございます。

しかしながら、基地跡地留保地の取り扱いについては、地元自治体が将来的にそれ相応の手続を経て活用計画を策定するものであり、地元活用計画により跡地利用を推進していくものであると考えるという見解を示しております。

したがって、今回の入間市駅側の留保地は、一般の遊休国有地とは別の取り扱いになり、現段階では貸し出せるものではないという結論を得ました。

続きまして、資料2のほうのご説明をさせていただきます。都市計画道路馬頭坂線に関するものでございます。都市計画道路馬頭坂線は、総延長560メートルで、留保地部分は約360メートルで、幅員が12メートルから17メートルとなっているということでございます。平成24年

から25年で全線整備を行い、平成26年度全線開通をしていく予定であるということでございます。

以上で説明を終わります。

委員長　　まず、説明のほうがありましたのですが、この件につきまして質疑ございますか。

駒井委員　新座で借りた土地というのは国有地で、留保地ではないということが書いてあるのですが、これはもうもともと国が持っているもので、留保地というふうな扱いではないので、それを新座が借りたということで、入間ではその留保地という場合だと借りられないということなのですか。

企画課副主幹　新座市企画課に確認したところ、新座市でも留保地はございますが、その部分での貸し出しかという問い合わせをしたところ、一般の未利用国有地の部分を今回の定期借地権つきの活用にさせていただいたということで、留保地ではないという回答を得ております。

以上です。

駒井委員　結論とすると、入間では無理だという話ですか。

企画課副主幹　財務省の担当官のお話から察しますと、基本的に入間の留保地と一般国有地は取り扱いが違うというお話でございますので、入間には当てはまらないという結論になっております。

以上です。

堤委員　だめだというのならばしょうがない。

委員長　　参考のために聞かせていただきたいと思いますが、一般の国有地、留保地と今言いましたね。留保地は、入間でいうと、ここと駅前と東町の緩衝地ですか、それが留保地という、そうしますと、向こうの昔の高射砲陣地というのがありましたよね。高射砲というか……

〔(中央公園)と言う人あり〕

委員長　　中央公園。あそこなんかどうなの、あれは一般の……

〔(無償で借りている)と言う人あり〕

委員長　　無償で借りているわけね、あれは。

企画部長　中央公園なんかは、かつての陣地だったので、今入間市が借りているわけですね。この今回のケースのようなものは、ぴったりではないのですが、例えば物納の土地が結構財務省は持っているのですね。そのある程度広い土地を、例えば保育所だとかに定期借地権で貸すことができるという、そんなイメージなのです。

ですから、先ほど藤田から申し上げましたけれども、特に留保地の場合は、歴史的な経緯があるので、すぐにこのケースを適用するかどうかというのは、現段階では適用ができないと、こういった考え方かと思えます。

以上です。

委員長 参考のために、今物納の云々も話にありましたよね。入間市として物納の土地のまとまったところなんていうのは国有地としてあるのですか。

〔(一区) と言う人あり〕

委員長 一区のグラウンド。

企画課副主幹 財務省のほうから定期的になのですが、活用してはいかがかという情報は企画課のほうにございます。その面積等も含めてということでございます。

以上です。

委員長 方向がちょっと違ってしまいますけれども、ちょっとごめんなさいね。今、一区のグラウンドなんていう話が国有地としてあるのだという話も地元の人が言っているのですが、そういうものも含めて来ているのですか。

企画課副主幹 未利用国有地ということで、先ほど部長からもご答弁ございましたが、あくまでも国からすると、その後の活用のし方がない面積の土地ですので、その資料を見る限りでは、広大な部分ではなく、恐らく相続の関係で物納というような形になったのではないかなど、詳しい情報は私どもには入ってはいないのですが、想像できるところの範囲からすると、面積からすると、一般宅地も50坪、60坪程度の情報は、私のほうには入ってきているのは事実でございます。

以上です。

委員長 あそこもたしかうちのほうの小谷田の人が相続で物納したと思うのですよね。そして、グラウンドを使用して少年野球や地元のソフトチームとかと大勢練習していたのですが、それが今家が建っているか、建っていないかわかりませんが、グラウンドのままだと思うのだよね。入間市で買ったらどうだとか買わなければどうだとかという話もあったと思うのですが、それは入ってきていないという意味でよろしいのですか。

企画課副主幹 あくまでも未利用地ということですので、恐らく国のほうなりが活用の意図があれば、恐らく国で何か活用しようという算段になるかと思しますので、私どものほうには、小さい面積の土地の情報が来ているというご理解いただければと思います。

以上です。

委員長 この件につきまして何かございますか。

堤委員 基本的に、国の姿勢がそういうことで貸与の対象にはないということでありまして、それは現時点の話であって、将来的にどういうふうに変化していくというのは、全く現状のままなのか、それともこういう公有財産、留保地についても貸与していきますよという変化が出ないとも限らないので、ただ今の段階でも道路部分については、貸与という、要するに払い下げということではないのですよね。そういうことから考えると、その中身をふやしてもらえばいい話であって、今後のその動向も調査をしながら買い取りとそれから貸与を受け

るという両方で少し追いかける必要があるのかなという感じもするのですね。

やっぱり絵にかいて、それが具体的に財政の裏づけがないと、絵をかいただけということにすぎないので、それを現実化させるためには、やっぱり貸与の可能性があれば、それを追いかけていったほうが現実的なものになるのではないかという感じがしますけれどもね。

委員長 それは駅前……

堤委員 駅前の留保地ね。現時点ではだめだという話であっても、将来的にはわからないので。

委員長 それは、だめということなのですが、今後追いかけていったらどうだという意味ということなのですね。

堤委員 だとしたら、そのことを議会として国に要望するとか、そういう可能性があるのであれば、追いかける必要あるかと思うのですけれども……。

委員長 ほかにございますか。

〔(意見ですか) と言う人あり〕

委員長 意見というか、この資料に対しての、ないですか。

今、意見を伺ったわけですが、堤委員のほうからの意見は今言われた意見ということでご理解いただきたいと思います。

それでは、先日、各会派より持ち帰りということになっておりますので、その辺をご協議をいただいた報告を各会派からお願いをしたいと思います。

この順だと、保守系クラブから。

駒井委員 うちのほうでは、駅のところの7.8ヘクタール、あわせて馬頭坂線が開通する方向になっていきますので、その推進を図っていくような調査研究をされたらどうかと思います。

あと東町部分についても、病院ができる、できないとかというふうな話もあったようですので、その件についても28ヘクタールですか、その部分についても同じく、あと市民が今一番大変なのは、やっぱり騒音問題ですので、騒音問題についても引き続いてお願いしたいと思います。

以上です。

堤委員 うちのほうは似たような内容ですけれども、まず自衛隊病院のその後どうなっているのか、全く情報が何もないので、その辺の経過とその内容によっては、入間市としてどういうふうに対処したらいいのかという、そういう検討が必要だというふうに思います。

それから、騒音の関係については、ちょっと事前に情報をとっていただいて、最も飛行機が飛んでいる時間、これはやっぱり騒音をはかりに行って、飛行機が飛んでいないのでは何にもならないので、この日、事前にその情報としてキャッチできるかどうかわからない部分も、難しい面もあるかと思うのですけれども、統計上、この日のこの時間帯であれば、飛行機の回数が多いとか、そういう時間の設定をちょっとやってほしいなと思います。

石田委員 1つは、駅前との関係の留保地の関係で、大体方向的なものは一応案をつくってきたのですが、これからが大事なのかなと思うのです。いかに具体化していくかというところで、そうした中で、例えば先ほどもちょっと出たように、道路については原則無償というのものもあるから、とりあえず道路分だけでも何とか市のほうのものになって、道路が整備するだけでもかなり違ってくるだろうし、それによって逆に、全体的な開発だとか、そういう問題も出てくるのではないかと、今みたいにどうなるかわからないような状況で、現実的な活用を考えても難しいので、これを何とかもう一步具体化する必要があるのではないかとということになりました。

基本的には、民間で開発するところもあるし、駅広も広げる予定もあるし、そういった意味では非常に市がとりあえずどこまで買えるかという問題もあるけれども、具体的に活用できるところをどんどん利用していくということによってやっていく。当然その前に、それを決めるためには、入間市として都市計画決定しなくてはならないと、用途地域を決めなくてはならないと、これについて当面それぞれ研究して、どういう形がいいのか、その辺がやっぱり一つの課題になっていくのかなと思いますので、これが一つの課題ですね。

あともう一つは、東町の留保地の関係が緩衝ゾーンという形で、線路との間がA地区ということでもかなり広い地域が緩衝地区になっていますね。これも具体化していて、逆に県営公園と結びつけると、かなり広大な地域が、恐らく県営公園と同じぐらいの広さがありそうなので、緩衝地帯等と結びつけると30ヘクタールぐらいの広い公園的な要素で使えるようになるので、ましてこれは基地の緩衝地帯ということだから、自衛隊に買ってもらって、市民に開放してもらえば一番いいのではないかと思うのだけれども、そういうふうを考えました。

いずれにしても、自衛隊病院の問題もあるし、そのこの地域の具体化というのかな、市民が具体的に活用できるような方法を少し検討する必要があるのだろうというふうになっています。

一応そんなところですよ。

山本委員 大体出たのですけれども、私どものほうで、まず東町側については、ここまでの2年間の議論の中でかなり無慈悲に却下されたところがありますので、市駅側の部分については、ある程度議論が進んだわけですから、東町側についての協議をそろそろ取り上げていただきたいという部分が1つ。

その中には、当然自衛隊病院の関係であったり、石田委員さんおっしゃったように、騒音の関係の緩衝になっている部分もありますから、そういった部分も含めて検討を進めてはいかかかというのが1点。

あと、石田さんから出ましたけれども、市駅側のその道路であったり、その交通施設であったりする部分、先行取得であるのか、先行して貸与受けるのか、いろんな方法あるのだから

うとは思うのですけれども、そういった部分での整備手法的な部分についての予備的研究というのですか、現実には買い受ける意思表示をしないと動きませんから、その辺の財政スキームも含めて検討を進められたらいかかなという点、これが2点目。

あと、たしか騒音の関係だとかなんとかと、2年前、前期の委員会の中で大分かなりの事項をこぼしているはずなので、今ちょっと過去の資料を見ていても、ちょっと具体的にどの項目を全部そぎ落とししてしまったのか、ちょっと今わからないので、何ともいえないのですけれども、そのそぎ落とした項目の中で要りようなものをピックアップしていくようなのだろうなというふうに思うので、その辺整理をした上で、かなり、ちょっと今度は広角的に幅広くやったらどうでしょうかねというところだというふうに思っております。

委員長 今後の課題といたしまして、会派の皆さんのお話をいただいたわけですが、基本的には、駅前との関係、馬頭坂線が平成25年ですか、26年ですか、開通をすると、この資料でいきますと、そんなぐあいになって、それに絡めての関係、そして、東町側の今緩衝地帯になっている場所を、病院も含めたものを検討していくべきだということ、そして騒音の関係が出たわけですが、前回もそういう方向で、駅前をまずはということで駅前をやらせていただいたのですが、今回はそっちのほうから駅前も含めて東町もという話のよう、皆さんの意見がかなり一致しているような感じがするのですけれども、そしてなおかつ具体的なものにしていきたいという話もありますので、きょう、今後やっていく基地対策として方向づけをしていくものを決定を見られそうな気がするのですけれども、いかがですか。決定させてもらったほうがよろしいかと思うのですが、その辺はいかがでしょう、この3点、大体3点という、3地区というのですか、3点ですか。そんな関係を具体的なものにやっていくという方向的なものは。

山本委員 その3点、今出ている主要な3点について取り上げることに異存はないのですけれども、ちょっと気になっているのが、前回、おとし、この前期の委員会立ち上げるときに持ち寄ったもので相当こぼれているはずなのですよ。当時いらっしゃった委員さんが相当強烈におっしゃって、かなりそぎ落として外しているはずなのですよね。その項目の中にどうだったかなという部分がありまして、ちょっとそのそぎ落とした項目出てきませんか。それも織り込んで決めていただけたらというふうに思うのですけれども……。

委員長 事務局、今山本委員のほうから、そういう前回の話も出てきたのですが、前回テーマとしてどうだということ、駅前広場の関係だけに絞ったわけですから、その取り残されたものがあるのではないかというお話なのですが、その辺はどうですか。

事務局 前回の設置されてすぐの委員会の際に、各会派からお出しいただいたテーマというのはいかがでしょうか。ただ、それをここでお示しするということですか。

委員長 今、それもあるので、どうなのかなという部分なのでは……。

山本委員 事務局でもし出るのだったら、出してもらいたいというのは、前回その各派でわっと持ち寄ってきたものの中で、相当検討対象から外したものがあつたはずなのですよ。多分うちだとか共産党さんのほうで出されたもので、大分無慈悲に落とされた部分があつたでしょう。あれなのですよね。あの中に検討対象にするべきものが含まれていないのかどうかをちょっと確認をさせていただいた上で、その3点につけ加えるものがあるかどうかをちょっと確認させていただきたいということなのですよね。これでもう捨ておいていいのだったら、それで流れるのだけれども、もしかしたらこれここで上げるにふさわしいものが入っているかもしれないということなのですよね。ちょっと手元があれば、スムーズに行くのですけれども、ちょっと全部とじているはずなのだけれども、ちょっと手元にないので、ちょっとわかる範囲でお示しただけならというふうに思うのですけれども……。

石田委員 うちのほうが出した中で、1つは、航空自衛隊入間基地と米軍横田基地の視察、このことと、ここに出ていない問題では、PCBの管理状況、それとPAC3、あと狭山市の基地対との協議みたいな、話し合いみたいな、その辺が主立ったところですね。騒音なんかに関しては、狭山のほうが深刻で、かなり向こうは頑張っているんで、その話も聞いたほうがいいのかなという感じはします。そういうのを絡めて、だからやってもらってもいいかなという感じしますよね。

委員長 山本委員のほうからも広くやってほしいというような話が出たもので、今の状況は、入れるのであれば広く入るということで、今事務局から資料、出たものを持ってくるということですので、その方向と今後の方向、それがなければわからないといえわからないのですけれども、今皆さんから言われた3点はどうなのですかね。これからのテーマとして。

山本委員 委員長、今出ているその東町とその市駅の話をさらに進めることと、その東町側についてのその研究検討に入るとのことと、あと騒音問題について引き続きやるという3点について、うちには異存ないし、だからそれにさらに追加して入れるべきものがあるかどうか、特に前回かなり強引に外したでしょう。うちなんか、東町なんか外されてしまいましたから、非常に、ありましたので……

委員長 そういうことであるならば、今事務局が資料を取りに行っていますので、資料が来る前に、今皆さんから提案されたものは、基本的にはこの基地対策の特別委員会で進めていくということよろしいですか。

〔(はい) と言う人あり〕

委員長 そうしますと、それが合意がとれたということですので、その中に、今取り上げて持ってくる中のものを入れても大丈夫だというものほとんど入れてもらって、幅広くやるという、なおかつ具体的にという話が入っていますので、具体的な関係に今後進めていきたいなという感じがありますので、その辺でよろしいでしょうか。

堤委員 具体的にスケジュールをある程度のその流れを検討しなければならないと思いますけれども、今出た課題について、正副委員長でおおよその流れをつくってもらって、それをもう一回諮っていただいて、無理のないスケジュールを検討してもらおうと、たたき台をつくってもらったほうが良いと思います。ここでやっても同じ、なかなか始まらない話ですから。

委員長 決定はそういうことでよろしいですね。

〔(はい) と言う人あり〕

委員長 今、堤委員のほうから提案ありました、正副委員長にある程度流れを任せると、つくってくれということの話なのですけれども、それでこの辺はよろしいですか。

〔(はい) と言う人あり〕

委員長 それでは、そんな方法でいきまして、次回までにはある程度大ざっぱな流れは進めさせていただきたいと思います。

あとは来なくてはあれなのかな。

石田委員 例えばPCBの管理状況なんていうのも、執行部のほうからできたら基地のほうに問い合わせさせてみて、今どれくらい保全されて、どんな形で管理しているのか、その報告を受けて、みんなで見て少し論議したり見る必要があると思ったら行けばいいのではないかと、そういった形で時々問題点を感じたら、それぞれ提起して、いろんな問題もやっぱり論議できるようにしておいたほうが良いのではないかと思います。だから、できるならば3つの課題等にしてもらえれば……

〔(等であるというふうなことです) と言う人あり〕

石田委員 まるっきりその余地がないと、何が起きるかわからないしね。

委員長 石田委員のほうからお話がありましたその関係、事務局のほうでも今出たものを、後日、この次の特別委員会までに、今の現状、今石田委員のほうから話したPAC3とか狭山市との基地対だとか、そういう関係を、ではない、PCBか、その関係を調べられますよね、そういうことはね。現状でいいのです。

企画部長 私どもも現状を把握して、データをそろえさせていただくようにお願いしますので……。

委員長 それでよろしいですか。

〔(はい) と言う人あり〕

委員長 今、配られた前回の検討課題ということかな、入っているのだね。これをざっと見させていただきますと、今3点の中に、あとPCBの関係とかPAC3の関係とか、狭山市の基地対策についてというような感じが新しく具体的に入っても、あとはほとんど網羅できるということかね、これだと。みらいさんのほうも、旧ジョンソン基地跡にかかわる留保地の利用活用、自衛隊病院の移設等に関する、今のこれからやっていくことには、病院の関係も含めてということですので、これは大丈夫。あと共産党さんのその2点なり3点なりだね。これ

は、十分できますよね。

〔(一緒につけてね、やっていって) という人あり〕

委員長 では、P A C 3とかP C Bの関係は、今執行部のほうでやっていただくと、そして自衛隊病院についても、ある程度は大丈夫なのですけども、それはこれからやっていくわけですから、その辺を調べていただいて、次回の基地対策特別委員会までによりしくお願いしたいと思います。

あとは、今3点はある程度具体的にやっていくということで理解していただいたわけですので、今後正副委員長に任せられましたので、日程等々決めて、皆さんに報告させていただくということでよろしいでしょうか。

〔(はい) という人あり〕

委員長 ほかにありますか。

〔(なし) という人あり〕

△ 閉会の宣告 (午後 4時01分)

委員長 ないようですので、これをもちまして、今回の基地対策特別委員会を閉会をいたします。
大変ご苦労さまでした。

△ 署名

以上審査の次第は、正確なることを証するため、ここに署名する。

基地対策特別委員会委員長 金子 俊 雄